

平成30年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 平成30年8月22日(水) 午後1時36分～午後3時02分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(3番) 古 宮 博文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 遠藤 文子
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 佐藤 義和
指導主事 渡辺 博明
(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第33号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について
議案第34号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第5号)について
協議第1号 学校訪問について
報告第1号 平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について
報告第2号 未来へつなげるもとみや英国訪問団2018参加報告について
報告第3号 平成30年度国内派遣交流事業参加報告について
報告第4号 小中学生各種スポーツ大会について
報告第5号 第6回もとみやかるた大会について
報告第6号 第12回もとみや駅伝競走大会について
報告第7号 第12回市町村対抗福島県軟式野球大会について
報告第8号 第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会について
報告第9号 8月1日付人事異動について
- 7 審議経過

【午後1時36分開会】

- ◇教育長 ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、1番委員と4番委員をお願いいたします。

◎議案第33号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

- ◇教育長 議案第33号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について説明をお願いします。

- ◇書記 [議案第33号を朗読]

- ◇教育総務課長 それでは、議案第33号につきまして説明させていただきたいと思ひます。

平成29年度の決算の内容につきまして、教育総務課より順にご説明をいたします。

なお、説明は歳出の主な内容についてのみ説明させていただき、詳細につきましては別冊で、教育委員会8月定例会議案第33号資料2に、成果報告書がございますので、こちらのほうをご覧いただきたいと思ひます。

それでは、別冊議案第33号資料1、一般会計歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思ひます。

決算書の154、155ページ下段から157ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、備考欄3保育所維持管理費でございます。各保育所の修繕工事や警備委託料、各種保守点検委託料など、保育所の維持管理に要した経費でございます。

主な工事としては、五百川幼保総合施設分庁舎解体工事、保育所防犯カメラ設置工事、白沢保育所遊戯室手洗い場設置工事を行いました。

決算書158、159ページになります。

4目児童福祉施設費、備考欄1の(1)児童福祉施設維持管理事業につきましては、第二児童館の修繕や各種保守点検委託料など施設の維持管理と、第二児童館防犯カメラの設置工事に要した経費でございます。

決算書230、231ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、備考欄1教育委員会運営費ですが、教育委員会定例会・臨時会、合わせて14回開催するとともに、小・中学校、幼稚園、保育所の全施設について学校訪問を実施し、現状把握と教育活動の支援に努めました。

また、東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の参加経費と教育委員報酬、費用弁償、教育委員会交際費、会議録作成のための翻訳料などの経費になります。

続きまして、232、233ページでございます。

2目教育総務管理費、備考欄2教育総務管理費になります。主な内容としまして、教育事務評価委員会の委員報償、教員住宅の維持管理、教育施設等整備事業基金の管理に要した経費でございます。

教育施設等整備事業基金積立金は、将来必要とされる耐震補強改修事業等の財源として、約5,100万円を積み立てたものでございます。

決算書 234、235 ページになります。

備考欄 5 の篤志奨学資金給与基金事業でございます。平成 29 年度篤志奨学資金の新規申し込み 6 人を含む対象者 17 名への、給付のための経費及び利子の基金への積み立てとなります。なお、遠藤輝雄奨学基金貸与につきましては、新規申し込み 7 人を含む 8 人への奨学金を貸与しております。

決算書 242 ページから 245 ページになります。

2 項小学校費、1 目学校管理費、備考欄 3 学校施設維持管理費でございます。小学校施設維持管理のための警備委託料や各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などに要した経費でございます。

工事費の主なものといたしましては、五百川小学校屋外トイレの改修工事、小学校への防犯カメラの設置や特別支援学級設置に伴う教室の整備、プールや体育館の各種修繕工事、また県の補助事業を活用した特別教室の照明を LED 化する更新工事などを行いました。

決算書の 250、251 ページになります。

3 項中学校費、1 目学校管理費、備考欄 4 の学校施設維持管理費につきましては、中学校施設の維持管理のための警備委託料や各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などに要した経費でございます。

工事請負費の主なものといたしましては、白沢中学校の屋上防水工事や、白沢中学校防犯カメラの設置工事を行いました。

決算書 254、255 ページになります。

3 目学校建設費、備考欄 1 本宮第二中学校施設整備費につきましては、本宮第二中学校グラウンド拡張造成工事に要した経費でございます。

同じく備考欄 6 の中学校施設耐震化費につきましては、本宮第一中学校旧体育館等の解体工事に要した経費でございます。

決算書 256、257 ページ下段から次ページまでとなります。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園費、備考欄 5 の幼稚園施設維持管理費につきましては、幼稚園施設の維持管理に必要な諸修繕、警備委託料や各種点検委託料などに要した経費でございます。

工事請負費としましては、幼稚園の防犯カメラ設置工事を行っております。

以上で、教育総務課が所管いたしました決算の概要説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします内容につきまして説明をいたします。

141 ページから 143 ページにかけてご覧いただきたいと思っております。

1 項社会福祉費、7 目放射能対策費の備考欄 1 放射能対策費、(1) の保育所給食放射性物質検査事業です。これは保育所の給食の放射性物質の検査に要した経費であります。保育所全施設の検査を五百川幼保総合施設に集約し、実施しております。全て本市の独自基準としている 10 ベクレル以下でありました。

続きまして、149 ページから 151 ページになります。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、備考欄の 5 地域子育て支援費になります。(2) の地域子育て支援拠点事業(センター型)についてですが、こちらは五百川幼保総合施設内に地域子育て支援センターを開設いたしまして、保育所や幼稚園に通っていない子育て世帯の不安を解消するため、子育ての相談や交流など、育児支援を実施した経費となっております。

続きまして、決算書の 151 ページです。

備考欄 6 の放課後児童健全育成費です。放課後の児童の居場所づくりとして、放課後児童クラブ

を設置し、社会福祉協議会へ運営を委託しているものであります。

続きまして、155ページをご覧ください。

3目保育所費、備考欄2の保育所運営費です。市内4カ所の保育所及び五百川幼保総合施設の保育所部の運営費であります。臨時職員の人件費や給食事業に係る経費、各種関係団体への負担金、さらに保護者会への健康づくり補助金などが主な経費となっております。

続きまして、157ページです。

備考欄4特別保育費です。多様化いたします保育需要に対応するため、一時保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業を実施して、保護者の負担軽減を図っております。臨時職員の人件費や賄い材料費、おやつ代などが主な経費となっております。

続きまして、157ページから159ページにかけて、備考欄5の民間保育所・保育園支援費です。民間の認可保育所のもとみや幼児の家の健全な運営のため、運営委託料と延長保育補助金を交付いたしました。

また、民間の認可外保育所、どんぐり保育園と光明保育園に対しまして、運営費、健康管理費等の支援と、さらに平成26年度より保護者の負担軽減のため、市独自の保育料の一部助成を実施いたしました経費となっております。

続きまして、同ページ、4目児童福祉施設費、備考欄1の児童福祉施設管理運営費のうち、(2)の第一・第二児童館運営事業です。第一児童館につきましては、社会福祉協議会が設置をして管理運営を行っておりますので、運営補助金を交付いたしました。第二児童館につきましては、市が設置をしており、指定管理者として社会福祉協議会に管理運営を委託するものであります。

次に、教育費に入ります。

決算書の233ページになります。

1項教育総務費、2目教育総務管理費の備考欄3子ども安全対策費です。警察、PTA、防犯警ら団体の関連機関と地域住民が一体となって、子供を交通事故や犯罪から守る取り組みを推進しております。市は下校時に合わせ、子供安全パトロール等の実施をいたしております。

続きまして、235ページ、備考欄4の通園通学支援費であります。白沢地区の小・中学生の安全確保のため、通学バスの運行をしております。また、自転車通学をしております本宮第二中学校及び白沢中学校の生徒に対しまして、ヘルメットの支給をしております。

同じく備考欄6の東日本大震災対策費です。本市へ避難しております被災児童・生徒及び市内の被災児童・生徒に対しまして、学用品や給食費等の支援をしております。

次に、決算書235ページから237ページにかけて、まず、3目学校教育費の備考欄1学校教育総務費であります。学校機器の維持管理と入学に伴う名簿作成や、健康診断に要する経費、各種団体への負担金等を支出しております。

(3)の小中学校学校教育事業等助成事業につきましては、さまざまな学習活動を支援するため、PTA団体に対して補助金を交付しているものであります。

次に、237ページです。

備考欄2の学力向上対策費でございますが、児童の学力のための学力検査及び知能検査等を実施いたしました。また、教員を対象とした研修会等の開催と、成果と課題検証のための学力向上委員会を開催いたしました。さらに、チャレンジ学習奨励事業として、漢字、英語、数学と算数検定の受験者に対し、受験料の一部を補助いたしました。

続きまして、備考欄3の外国語指導助手招致費でございますが、国際化時代に対応し、英語教育

の充実を図るため、中学校区を単位として外国語指導助手を招致しております。現在、各中学校区に1名ずつ、3名を配置しております。

次に、237ページから239ページにかけて、備考欄4の学校教育支援費です。まず(1)の学校復帰支援事業でございますが、登校が困難な児童・生徒に対して、早期の学校復帰を図るため、適応指導教室等を開催しております。適応指導教室では2名の指導員を配置して、学習力の向上や自立支援等を行っております。

次に、(2)の特別支援教育支援員配置事業でございますが、通常の学級に在籍しながら、集団生活になじめない、支援を要する児童に対し、支援員を全体で14名配置して、授業にスムーズに参加できるよう支援しております。

次に、(3)のスクールソーシャルワーカー配置事業でございますが、スクールソーシャルワーカーを配置して、不登校やいじめ等、さまざまな問題解決のため、学校や関係機関と連携を図り、個々に応じた相談や助言を行っておるものであります。

次に、239ページ、備考欄5のキャリア教育推進費です。児童・生徒がみずからの将来像を考え、勤労観を養うため、アスリートなどの夢先生や講師をお迎えして授業等を実施したものでございます。

次に、239ページから241ページにかけて、5目放射能対策費の備考欄1放射能対策費の(1)学校給食放射性物質検査事業と、(3)の体験活動促進事業でございます。学校給食の安全・安心のため、放射性物質の検査をしております。検査方法は、調理前の食材検査と、さらに調理後の1食まるごと検査を実施いたしました。また、放射線に対するストレス解消と体力向上のため、小学3年生から小学校6年生を対象に、スキー教室を実施しております。

次に、241ページです。

2項小学校費、1目学校管理費の備考欄1学校管理運営費です。児童の快適な学習環境を確保するため、学校施設の運営費と、周辺の環境整備等に要した経費となっております。

次に、241ページから243ページにかけて、備考欄2保健管理費でございますが、児童の健康診断と教職員の健康診断を実施いたしました経費です。さらに、学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するため、PTA団体に交付をしたものでございます。

次に、245ページから247ページにかけて、2目教育振興費の備考欄1教育振興費です。児童の学習を支援するため、準教科書等の学校教材の購入や各種コンクールへの助成、南達方部小学校陸上交歓会や小学校水泳大会を実施しております。さらに、学校図書を充実するため、図書の購入をしております。

次に、247ページです。

備考欄2の就学奨励援助費です。経済的な理由により就学が困難な児童を援助するため、就学援助費を、さらに特別支援学級に在籍する児童を支援するため、特別支援教育就学奨励費を支給いたしました。

次に、249ページ、3項中学校費、1目学校管理費、備考欄2の学校管理運営費です。生徒の快適な学習環境を確保するための学校施設の運営費と、周辺環境の維持管理に要した経費となっております。

次に、249ページから251ページにかけて、備考欄3の保健管理費です。生徒の健康診断と教職員の健康診断を実施した経費です。また、学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するためのPTA活動に補助金を交付したものです。

次に、253ページ、2目教育振興費の備考欄1教育振興費でございますが、生徒の学習を支援するための準教科書等の学校教材の購入、各種コンクール、スポーツ大会等の参加への助成を行ったものでございます。また、学校図書の充実のため、図書を購入いたしております。

同ページの備考欄2の就学奨励援助費です。経済的な理由によりまして就学が困難な生徒を援助するため、就学援助費を支給いたしました。また、特別支援学級に在籍する生徒を支援するための、特別支援教育就学奨励費を支給したものであります。

次に、255ページから257ページにかけて、4項幼稚園費、1目幼稚園費の備考欄2幼稚園管理運営費です。市内4カ所の幼稚園と五百川幼保総合施設幼稚園の運営費となっており、臨時職員の人件費や光熱水費が主な経費でございます。

また、今年と同じく、26年度より保護者の負担軽減のため、市独自の幼稚園授業料の一部を助成しております。

次に、257ページ、備考欄3の保健管理費でございますが、園児の健康診断を実施いたしまして、健康の保持と増進を図っております。また、健康づくり活動を支援するため、保護者会に対して補助金を交付いたしました。

同ページ、備考欄4の教育振興費でございますが、これは幼稚園の教材の整備や関係団体への負担金の支出、さらに読書習慣を身につけさせるための絵本を購入した経費となっております。

次に、259ページです。

備考欄6の私立幼稚園就園奨励援助費でございます。私立幼稚園に在籍いたします園児の保護者に対し、国基準に基づき、課税状況に応じて保育料の一部を助成しております。平成26年度より、保護者の負担軽減のため、市独自の幼稚園授業料の一部助成を行っております。

同ページの備考欄7預かり保育費でございます。家庭での保育が困難な保護者に対する支援といたしまして、教育時間終了後に在籍する園児を保育しているもので、臨時職員の人件費や賄い材料費が主な経費でございます。

同ページの備考欄8私立幼稚園子ども子育て支援制度給付費でございますが、子ども子育て支援制度に移行した幼稚園に対する給付費となっております。

295ページになります。

6項保健体育費、3目学校給食費の備考欄1の学校給食費です。これは学校給食の運営に係る経費となっております。白沢地区の小学校、中学校4校の自校給食事業に要した経費と、さらに本宮地区の小・中学校につきましては、大玉村と共同設置いたしました本宮方部学校給食センター協議会に負担金を支出し、給食を提供しているものでございます。

以上で、幼保学校課が所管いたしました決算内容の説明といたします。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします決算について説明をいたします。

決算書176ページから179ページにかけてご覧ください。

5款労働費、1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム費、備考欄1勤労青少年ホーム管理運営費の主な内容は、中央公民館2階部分となります勤労青少年ホームの施設管理運営に要した経費でございます。

次に、決算書260、261ページをご覧ください。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、備考欄2社会教育総務費につきまして、主な内容は、市民の学習機会の拡充や学習情報の提供など、社会教育の振興に要した経費でございます。

ます。生涯学習教室などを開催してございます。

同ページになります。備考欄3 女性団体活動支援ということで、女性団体連絡協議会及び婦人団体連合会に対して、補助金を支払ったものとなっております。

同ページ、備考欄4 社会教育委員活動費、こちらにつきましては、社会教育委員の活動に要した経費でございます。

263ページ、備考欄5になります。青少年健全育成費、主な内容につきましては、青少年健全育成推進大会を開催した費用、青少年問題協議会を運営した費用や、青少年のリーダー育成事業でございます。

同ページになります。備考欄6 成人式費、こちらのほうは成人式に要した経費でございます。詳細のほうは成果報告書に記載してございます。

次に、備考欄7 体験活動・ボランティア活動支援センター費でございます。主な内容は、体験活動、ボランティア活動支援センターを開設いたしまして、学校教育への指導者の派遣等に要した経費でございます。

同ページになります。備考欄8 放課後子ども教室推進費、主な内容につきましては、全7小学校区を対象にいたしまして、毎週1回放課後に社会教育施設等を利用いたしまして、遊友クラブを運営した事業に関する経費でございます。

次に、265ページをご覧ください。

備考欄9 学校支援地域本部費、主な内容につきましては、学校支援地域本部事業といたしまして、各学校にボランティアの講師を派遣したことに係る事業の経費でございます。

同ページ、備考欄10 住民主体のふるさとづくり推進費でございます。こちらは平成28年度に編集が終了いたしました本宮地区の地元学につきましては、印刷製本費にかかった費用でございます。

次に、2目社会教育振興費、備考欄1 青少年教育費につきましては、青少年教育事業に要した経費でございます。

備考欄2 成人教育費につきましては、一般の方を対象といたしました趣味、教養、健康等に関する講座にかかった経費でございます。

備考欄3 女性教育費、主な内容につきましては、女性の学習意欲の向上と社会参画に努めるための女性教育講座を開催した費用でございます。

同じく備考欄4の高齢者教育費につきましては、高齢者教育事業を開催した費用でございます。

同ページ、備考欄5 家庭教育費につきましては、幼児期の発達段階に応じて豊かな情操と愛情を育てるために、幼児を持つ家庭につきまして講座を開催した費用でございます。

次に、267ページになります。

備考欄6 読書教育費、主に中央公民館の図書室の運営にかかった経費でございます。中央公民館図書室及び夢図書館等に要した経費が主なものでございます。

次に、同ページ、3目文化芸術費、備考欄1の文化芸術振興費でございます。主な内容は、住民の豊かな心と創造性を培うために、すぐれた芸術・文化の発表機会を提供するために用いたもので、主な内容といたしまして、文化団体連合協議会への支援事業、文化芸術行事の開催事業、書き初め大会、未来へつなげる市民の集い事業ということで開催してございます。

267ページから269ページにかけてご覧ください。備考欄2 カルチャーセンター維持管理費、こちらはカルチャーセンターの維持管理に要した経費でございます。本年につきましては、大きな改修等はございませんでした。

269ページ、備考欄3文化スポーツ振興基金積立費につきましては、文化スポーツ振興基金の利子の積立金でございます。

備考欄4ふれあい夢広場維持管理費につきましては、白沢公民館前のふれあい夢広場につきまして、主に芝生等の維持管理にかかった経費でございます。

続きまして、4目ふれあい文化ホール費、備考欄1ふれあい文化ホール運営費につきましては、主な内容は、芸術文化の向上のため、ふれあい文化ホールでの企画展の開催、各種講座の開催にかかった費用でございます。

271ページになります。

備考欄2ふれあい文化ホール維持管理費につきましては、ふれあい文化ホールの維持管理に要した経費で、大きなものとしたしましては、管理運営委託料となっております。

次に、5目公民館費、備考欄1中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館の維持管理に要した経費でございます。

29年度は地下タンク流出防止対策工事、サンライズもとみや舞台吊物装置及び舞台照明設備の改修に要した経費が主なものでございます。

備考欄2白沢公民館維持管理費につきまして、主な経費は白沢公民館及び分館の維持管理に要した経費でございます。白沢地区では、長屋分館のトイレ改修工事が大きな事業として実施してございます。

備考欄3公民館整備費につきましては、公民館整備事業ということで、高木地区公民館の整備に要する経費でございます。29年度につきましては、新高木地区公民館の物件調査及び設計委託にかかった費用でございます。

6目図書館費、備考欄1しらさわ夢図書館費でございます。こちらの主な内容につきましては、しらさわ夢図書館の維持管理費に関する経費で、29年度は開館20周年記念事業ということで、理科読書普及事業を開催してございます。

277ページをご覧ください。

備考欄2しらさわ夢図書館維持管理費でございますが、こちらはしらさわ夢図書館の維持管理にかかった費用でございます。AVブース、ライブラリーの保守点検等を行っております。主な経費として、そのほかには図書館のシステムのレンタル費用でございます。

続きまして、7目文化財保護費、備考欄1文化財・史跡費、277ページから279ページにかけてになります。

主な内容としたしましては、貴重な文化遺産を保存するために要した経費でございます。申供養塔群修繕及び文化財保存団体への補助金を支出したものが、主なものでございます。

続きまして、8目歴史民俗資料館費、備考欄1資料館管理運営費、こちらは歴史民俗資料館の維持管理に要した経費でございます。

続きまして、280ページから281ページにかけてになります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、備考欄2スポーツ推進委員活動費につきましては、スポーツ推進委員の各種活動に対しましての費用が主な内容となっております。

備考欄3スポーツ振興費、主な内容としたしまして、スポーツ行事の開催事業、学校体育館の開放事業、スポーツ振興団体、スポーツ少年団及び体育協会等への補助金の支出並びに市民競技力対策事業ということで、本年度はバスケット教室を開催してございます。

続きまして、283ページをご覧ください。

備考欄 4 スポーツ振興活動支援費、こちらに関しましては、駅伝大会実行委員会及びもとみやロードレース大会実行委員会への補助金等が主な内容でございます。

備考欄 5 スポーツ交流費、主な内容といたしまして、上尾市とのスポーツ交流事業に要した経費でございます。29年度につきましては、サッカー教室を本宮市で開催いたしまして、野球教室を上尾市のほうで開催いたしました。なお、駅伝につきましては、上尾市、本宮市両方とも参加という形で行ってございます。

続きまして、282ページから285ページをご覧ください。

備考欄 1 体育館管理運営費につきましては、総合体育館、荒井・仁井田地区体育館の維持管理や管理用機器の購入に要した経費でございます。

285ページ、備考欄 2 市民プール管理運営費につきましては、市民プールの管理運営にかかった経費でございますが、本年度につきましては、市民プールのろ過材及び空調につきまして、修繕した経費が含まれてございます。

287ページをご覧ください。

白沢体育館維持管理費は白沢体育館の維持管理に要した経費で、主な内容といたしましては、女子トイレの改修工事、こちらは洋式化にしたものでございます。またバスケットのゴールにつきまして修繕し、原状復旧を行った経費でございます。

備考欄 4 しらさわグリーンパーク維持管理費、こちらはしらさわグリーンパークの維持管理に要した経費でございます。

備考欄 5 白沢庭球場維持管理費につきましては、白沢庭球場の維持管理に要した経費でございます。

備考欄 6 海洋センター維持管理費、こちらは本年度、本宮市の海洋センターのほうで大会を開いた費用などが含まれてございます。主な内容は維持管理に係る経費と、海洋センターの外構を塗装した経費でございます。

備考欄 7 白沢野球場維持管理費につきましては、白沢野球場の維持管理費に要した経費でございます。

291ページをご覧ください。

備考欄 8 運動場維持管理費につきましては、神座運動場等の維持管理に要した経費でございます。29年度は青田運動場に遊具を設置した費用、神座運動場のフェンスを改修した費用などが含まれてございます。

備考欄 9 地域運動場・体育館維持管理費、こちらは地域の体育館及び運動場の整備をした費用でございます。

備考欄 10 柔剣道場維持管理費につきましては、白沢柔剣道場の維持管理に要した経費でございます。

293ページをご覧ください。

備考欄 11 シルバースポーツセンター維持管理費につきましては、シルバースポーツセンターの維持管理に要した経費で、29年度は給水ポンプの保護用車どめを設置した工事が含まれてございます。

備考欄 12 子ども屋外プール管理運営費につきましては、夏季の間、一般開放するために係る経費が主なものでございます。

備考欄 13 コミュニティ交流広場管理運営費につきましては、コミュニティ広場の中でも、パー

クゴルフ場の維持管理に要した経費が主なものでございます。29年度の事業といたしまして、オープン記念式典及び記念大会を開催してございます。

295ページをご覧ください。

備考欄14屋内運動施設管理運営費につきましては、屋内運動場の維持管理に要した経費でございます。主な経費といたしましては、清掃業務委託料となっております。

以上、生涯学習センターの所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第33号に対する質疑を行います。

◇4番委員 海洋センターのプールの利用状況を教えていただきたいのですが。

◇生涯学習センター長 成果報告書の264ページに、詳細は書いてございます。

こちらは夏季のみでございますので、7月から9月の最初の土日までの間、65日間で、3,524人の利用がございました。

◇4番委員 私は本宮地区で知りませんでしたが、白沢地区の方たちが大分利用しているということなんでしょうか。

◇生涯学習センター長 主に小学生が自転車で行ける範囲での活用というのが、主な理由です。

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って採決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第33号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第33号は承認することに決めます。



◎議案第34号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について

◇教育長 次に、議案第34号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第34号を朗読〕

◇教育総務課長 教育総務課の補正予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

別冊の議案第34号 一般会計補正予算、こちらの資料をご覧いただきたいと思います。

まず、歳出のほうから説明させていただきたいと思います。

資料14ページお開きいただきたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、保育所施設整備費でございます。12節の役務費につきましては、新第3保育所の建設にあたり、建築確認申請や構造計算の適合判定に要する経費になります。

16ページになります。

同じく保育所施設整備費でございます。13節の委託料ですが、新しい第2保育所を現在地へ建設するための実施設計に要する経費となります。なお、この経費の財源としては、教育施設等整備基金より繰り入れし、実施する予定です。

18ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の教育総務管理費でございます。28節の繰出金につきましては、遠藤輝雄奨学基金へ新たに積み立てをするものでございます。この奨学金

につきましては貸与型で、返済をしていただくものですが、昨年から今年にかけて奨学生が急激に増え、支給する基金に不足が生じたため、一般会計から繰り出すものです。

20ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費でございます。11節需用費の修繕料であります。保守点検で指摘のあった箇所の修繕や、破損による施設の修繕、また今後の施設の破損や故障に対応するための経費となります。

24ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費でございます。11節需用費の修繕料ですが、中学校施設の照明、シャッター、階段のタイル修繕や、また今後の施設の破損や故障に対応するための経費となります。

15節工事請負費のソフトボール移設工事費につきましては、第3保育所の建設にあたり、ソフトボールコートに移設するものです。

第二中学校の側道舗装工事につきましては、グラウンド拡張工事によりまして整備した西側の道路になります。この道路につきましては、砂利の道路として整備いたしましたが、雨が降ると路面水ではなく、路面に浸透した雨水が法面に噴出して法面が崩れることが判明し、それを解消するため、学校のほうでこの道路をランニングコースとして使用しているため、安全対策として舗装を行うものです。

28ページになります。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園施設維持管理費でございます。13節委託料につきましては、和田幼稚園の南側の擁壁と東側の擁壁に割れ目があり、以前より経過を観察していたところではありましたが、擁壁の状況を調査し、今後対策を行うための地盤調査の経費となります。

続きまして、歳入になります。

資料の5ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備事業基金繰入金、1節教育施設等整備事業基金繰入金のうち、34万3,000円につきましては、先ほど説明しました新第3保育所の建築確認申請手数料、2,528万4,000円につきましては、新第2保育所の建設実施設計、499万9,000円につきましては、第一中学校ソフトボールコートの移設に係る経費の財源となります。

以上で、教育総務課が所管いたします補正内容の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします内容について説明させていただきます。

資料8ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、5目放射能対策費の学校給食放射性物質食材検査事業でございますが、まず、19節負担金・補助及び交付金の本宮方部学校給食センター放射線対策負担金5,000円の補正増につきましては、負担額確定の基準日を5月1日の児童・生徒の人数としておりますが、人数の確定により額が決定したため、補正を行うものであります。

また、学校給食放射性物質検査事業交付金の16万2,000円の増額につきましては、平成28年度の給食センターと自校給食の放射性物質検査器の校正費用につきまして、市が一括して補助金申請をしておりましたが、給食センター費用負担分を増額するものであります。

次に、10ページをご覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、3 目保育所費の保育所事業でございます。7 節賃金、事務職員賃金 200 万円の補正減でございますが、12 ページの一時保育事業の 7 節賃金、臨時職員賃金 200 万円の補正増との、それぞれ同金額の組みかえであります。理由でございますが、当初再任用職員 1 名と臨時職員 1 名で予算計上しておりましたが、新年度に入りまして、臨時職員 2 名の対応としたため、補正をするものであります。なお、1 名の再任用職員につきましては、保育所の支援員として採用することになっております。

次に、10 ページに戻ります。

13 節の委託料、広域保育委託料の 398 万 5,000 円の補正増につきましては、本宮市の児童が他市町村の認可保育所等に入所する場合の、本宮市の負担増であります。平成 31 年 3 月、2 名の計上であります。

次に、22 ページになります。

2 項小学校費、2 目教育振興費の小学校振興教材整備事業並びに 26 ページの 3 項中学校費、2 目教育振興費の中学校振興教材整備事業であります。両方ともふるさと納税を財源といたしまして、小・中学校の教材用備品を購入するものであります。

内容につきましては、充当する財源の大部分が和田出身の寄附者であったため、和田小学校と白岩小学校、白沢中学校における管理備品並びに楽器の購入の計上でございます。

次に、30 ページです。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園費の私立幼稚園施設型等給付費給付事業でございますが、20 節扶助費、子ども子育て給付金 200 万円の補正増につきましては、認定こども園入園に伴う給付費につきまして、当初 1 名分の計上でしたが、入所数が増える見込みとなりましたので、不足分の計上をお願いするものであります。入所先につきましては、二本松市の認定こども園あゆみと、同じく二本松市の認定こども園二本松学園の予定であります。

次に、58 ページになります。

6 項保健体育費、3 目学校給食費の本宮方部学校給食センター運営参画事業であります。19 節負担金、補助及び交付金、本宮方部学校給食センター協議会負担金 22 万 7,000 円の補正増につきましては、平成 30 年度協議会負担金、給食センターの運営に要する経費について、負担基準日 5 月 1 日付の児童・生徒の人数確定による増額でございます。

次に、歳入になります。

1 ページに戻ります。

まず、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、2 節児童措置費負担金の 234 万 4,000 円でございますが、あわせて 2 ページの 15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、2 節児童措置費負担金の 117 万 2,000 円につきましては、両方とも広域保育所並びに認定こども園入園給付金の国及び県の負担金であります。

ちなみに、負担割合でございますが、国が対象経費の 2 分の 1、県と市がそれぞれ 4 分の 1 ずつの負担となっております。

続きまして、6 ページをご覧くださいと思います。

20 款諸収入、5 項雑入、3 目雑入、8 節教育費雑入の本宮方部学校給食センター協議会費負担金過年度精算金につきましては、額が確定し、890 万 9,000 円の補正増、同じく本宮方部学校給食センター放射線対策負担金精算金につきましても額が確定し、60 万 5,000 円の補正増となるものです。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇生涯学習センター長 それでは、議案第34号のうち生涯学習センターが所管いたします事項につきましてご説明申し上げます。

議案資料の32ページになります。

5項社会教育費、3目文化芸術費、文化芸術振興費、未来へつなげる市民の集い事業、13節委託料、イベント委託料につきましては、平成25年度から開催いたしました復興の集いにかわる未来へつなげる市民の集いを開催する委託料について、昨年度の実績額に基づき、220万円を補正増するものであります。

昨年3月に開催いたしました際に、アンケート調査を実施し、事業形態及び開催規模などについての集計結果が、昨年と同様の形で、内容については親子で鑑賞できる落語の方面を考えてございます。

続きまして、34ページになります。

5項社会教育費、3目文化芸術費、カルチャーセンター維持管理費の18節備品購入費につきましては、カルチャーセンターロビーに現在カーテンがないことから、ロールカーテンを新たに設置するために要する費用につきまして、補正予算で対応するものであります。

続きまして、36ページになります。

5項社会教育費、6目図書館費、しらさわ夢図書館費の18節備品購入費につきましては、アサヒビール株式会社より寄附をいただきました費用16万4,000円につきまして、図書購入費として補正増するものでございます。

38ページになります。

5項社会教育費、5目公民館費、中央公民館維持管理費の11節需用費につきましては、荒井地区公民館の和室畳の表替えをするための費用及び15節工事請負費につきましては、サンライズもとみやの舞台にある吊物等につきまして、耐用年数を超過しているものの交換工事を実施するための費用を、それぞれ補正するものでございます。

吊物装置改修工事は特殊製品を使用しておりますことから、発注から製品が納入されるまで時間がかかるため、工期的には来年度の4月を予定しております、あわせて明許繰越を予定してございます。

40ページになります。

6項保健体育費、2目体育施設費、市民プール管理運営費、15節工事請負費につきましては、市民プールの床暖房が老朽化し、一部機能しなくなっていることから、原状復旧を行うために、不凍液及びコンクリートの交換を行うための費用について、補正増するものであります。

42ページになります。

5項社会教育費、5目公民館費、公民館整備費の15節工事請負費につきましては、現高木地区公民館の解体に要する費用積算が決定いたしましたことから、その額について補正予算で対応するものでございます。

44ページになります。

5項社会教育費、4目ふれあい文化ホール費、ふれあい文化ホール維持管理費の15節工事請負費につきましては、ふれあい文化ホールの空調設備が設置から30年が経過しております、現状を維持することが困難となったために、新たに設置し直すための費用について、補正予算で対応するものでございます。

46ページになります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、スポーツ推進委員活動費の9節旅費につきましては、市外研修会の実施回数が増加したことにより、費用弁償に不足が生じたことから、7万6,000円の補正増を要求するものでございます。

48ページです。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、スポーツ振興活動支援費の19節負担金・補助金及び交付金につきましては、上尾市のスポーツ少年団本部より7万円の支援金をいただいたことによる補正増でございます。

50ページになります。

6項保健体育費、2目体育施設費、体育館管理運営費につきましては、総合体育館のトレーニング機器について新規に更新するために、当初予算で18節備品購入費として計上していたところですが、使用頻度が高く、備品の消耗が激しいことから、メンテナンスを含めましたリース契約にするものとしたしまして、14節使用料及び賃借料に科目を変更するもので、リース期間での予算計上となりますことから、総額で72万円の減額となります。

52ページになります。

5項社会教育費、5目公民館費、白沢公民館維持管理費の11節需用費につきましては、和田分館の屋根及び和室の畳の表替え及び松沢分館の軽運動場のカーテンの修繕にかかる費用、15節工事請負費につきましては、当初予算で計上いたしておりました松沢分館の屋根の修繕にあわせまして、内外壁もあわせて修繕することとなりましたことから、その追加費用につきまして補正予算で対応するものでございます。

54ページになります。

6項保健体育費、2目体育施設費、コミュニティ交流広場管理運営費、11節需用費につきましては、本宮市民ゴルフ実行委員会から寄附をいただいたことによりまして、8万7,000円を補正増するものでございます。

56ページになります。

6項保健体育費、2目体育施設費、地域運動場・体育館維持管理費、11節需用費につきましては、長屋体育館のカーテンの修繕にかかる費用について補正増をするものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

資料3ページになります。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、1節教育費寄附金につきましては、上尾市スポーツ少年団本部より7万円、本宮市民ゴルフ大会実行委員会から8万550円を、それぞれ社会体育の振興のためにということで寄附をいただきましたので、補正するものでございます。

資料4ページになります。

同じく4目教育費寄附金、1節教育費寄附金16万4,000円につきましては、アサヒビール株式会社から図書の購入にとのこといただいた寄附金につきまして、補正するものでございます。

資料5ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備事業基金繰入金、積算基礎の一番下段になります。4,607万9,000円、こちらにつきましては、現高木地区公民館の解体工事につきまして、その歳入とするために基金から繰り入れするための補正増でございます。

以上、生涯学習センターの所管いたします事項についての説明となります。

- ◇教育長 それでは、議案第34号に対する質疑を行います。
- ◇4番委員 市民プールの床暖房システムの改修工事、これはいつごろ始まっていつごろ終わるのでしょうか。もちろん、冬には間に合うような予定でやられるんでしょうけども、その間休館ということがあるのかどうかお聞かせ願います。
- ◇生涯学習センター長 今回はコンクリートと不凍液の交換工事ですので、月曜日に行って、休館等がないようにということで、業者が決定したら打ち合わせをしたいと思います。床暖房につきましては、冬季間はどうしても使用いたしますので、冬季間にならないうちにクーラーとの交換というものをしたいと考えてございます。
- ◇3番委員 先月の定例会だったかで、東邦銀行さんと渡辺孫六商店さんから、図書購入費に充ててほしいということで、寄附金をいただいたという話があったかと思うのですが、そのお金というのは今回の予算には反映していないようなのですが、どのような扱いになるのか教えていただければと思います。
- ◇次長兼幼保学校課長 今回の寄附につきましては、現物支給ということで、あらかじめ学校のほうに図書の選定をしていただいて、その図書を寄附されるという形になりますので、予算のほうには反映しておりません。
- 以上です。
- ◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- ◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。
- 議案第34号を承認することに異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- ◇教育長 異議ありませんので、議案第34号は承認することに決めます。

◇

◎協議第1号 学校訪問について

- ◇教育長 次に、協議事項になります。
- 協議第1号 学校訪問について説明をお願いします。
- ◇教育総務課総務係長 教育委員会の学校訪問につきましてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、県北教育事務所の要請訪問以外の施設で実施しております。日程ですが、各学校からの希望日時を調整し、ご覧いただいております日程案で実施したいと考えております。
- 午前中に保育所、幼稚園などの施設を訪問し、午後に学校の授業参観及び訪問という流れとなっております。
- なお、当日の集合時間など詳しい日程につきましては、別途案内通知を送付させていただきたいと考えております。
- 学校給食についてですが、例年給食センターの学校から一校、自校給食の学校から一校としておりますので、本年度につきましては、本宮小学校と和田小学校の二校で調整をしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 以上です。
- ◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。
- ◇1番委員 すみません、確認なんですけど、今のお話ですと、大体一日と考えていればいいのかどうか。

- ◇教育総務課総務係長 はい。
- ◇1番委員 はい、わかりました。ありがとうございます。
- ◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第1号 平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

- ◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明をお願いします。

- ◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料4ページになります。平成30年度の要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明をさせていただきます。

こちらの事業につきましては、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品や学校給食費、それから修学旅行費などの援助を行う就学援助費の支給認定をした一覧でございます。

認定基準につきましては、要保護は生活保護を受けている世帯、準要保護につきましては、生活保護は受けておりませんが、これに準ずる程度の生活困窮者と認定した世帯でございます。

一覧表をご覧くださいと思います。

要と書いてあるのが要保護、準要と書いてあるのは準要保護でございます。学年別の人数が書いてありまして、計のところに合計が書いてあります。小学校の合計は133名、中学校の合計は83名、小中合わせますと、216名を認定いたしました。

なお、否認定とされた児童生徒については、小学校が1名、中学校が3名、合わせて4名でございます。

認定の理由につきましては、市民税の非課税世帯や国民年金や国民健康保険税の減免世帯、また生活困窮世帯となっております。

以上でございます。

- ◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

- ◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 未来へつなげるもとみや英国訪問団2018参加報告について

- ◇教育長 次に、報告第2号 未来へつなげるもとみや英国訪問団2018参加報告について説明をお願いします。

- ◇次長兼幼保学校課長 資料が5ページから8ページにかけてになります。

未来へつなげるもとみや英国訪問団事業につきましては、去る7月23日から27日の5日間の日程で行いました。

主な活動といたしましては、姉妹庭園の締結をしているケンジントン&チェルシー王立区への訪問をはじめといたしまして、在英国日本国大使館、UCL大学などの訪問、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピックの復興ありがとうございますホストタウンの関連で、英国パラリンピック委員会を訪問し、PR活動を行いました。

また、在英福島県人会、ロンドンしゃくなげ会の皆様のご協力のもと、英国の子供たちとの夕

食会を通じた交流などの行程を実施し、無事帰国いたしました。

参加者は、中学生が12名、そのほかに総務文教常任委員会の委員長や新聞記者、それから本宮青年会議所の皆さん、市からは市長、教育長ほか7名、総勢25名となりました。

また、8月8日には参加者全員による解散式が開催され、式の中で中学生一人一人から参加した感想の発表がありました。生徒にとっては大きな成果となりました。

また、事業の評価につきましては、添付の資料をご覧くださいと思います。

課題の一つとして、今後ホストタウン事業に対する対応や、次年度の事業指針に向けての調整を行うこととしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 平成30年度国内派遣交流事業参加報告について

◇教育長 次に、報告第3号 平成30年度国内派遣交流事業参加報告について説明をお願いします。

◇教育部長 平成30年度本宮市国内派遣交流事業を、7月29日から31日の3日間、全国へそのまちな関連自治体として、本市と交流のある北海道富良野市において実施をいたしましたので、その概要についてご報告を申し上げます。

定例会資料9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。

この事業には、資料に記載のとおり、市内の各小学校から6年生の代表7名と引率者4名の、計11名が参加いたしました。期間中、富良野市の気温は35度という猛暑となりましたが、参加児童全員、体調を崩すことなく交流プログラムに真剣に取り組むことができました。

初日は、富良野市最大のイベントとなっております北海へそ祭りに、本宮市民として参加をいたしまして、全員が青いはっぴをまとい、地元の方々と一緒に祭り踊りを行い、本宮市のPRをしたところでございます。

2日目は、富良野市立東小学校6年生の児童とともに、ラフティングやアイスクリームづくり体験などを一緒に行い、お互いの交流を深めながら富良野の大自然を満喫しました。

最終日の31日は、熱気球や乗馬体験など、普段触れることの少ない貴重な体験を重ね、交流プログラムを終了いたしました。

参加した7名の児童は、本市と富良野市の異なる自然環境や文化の違いを体験し、また、富良野市立東小学校の児童との交流により、おのおの視野を広げ、すばらしい思い出をたくさん抱えてきてくれたものと思っております。

終わりに、参加児童の皆さんには、今回の交流事業の経験をこれからの自己実現に生かしていただくことを願ひまして、事業参加の報告とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 小中学生各種スポーツ大会について

◇教育長 次に、報告第4号 小中学生各種スポーツ大会について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料が11ページ、12ページになります。

夏休み期間中、小・中学生が各種の競技大会や全国大会に出場しておりますので、結果等について報告をさせていただきます。

上から順番に説明をさせていただきます。

はじめに、愛媛県で行われました全日本小学生男子ソフトボール大会は、和田小学校の5名の選手が二本松スポーツ少年団の一員として出場をいたしました。結果は2回戦敗退でした。

次に、本宮まゆみ小学校6年の齋藤陽一郎選手が、北海道で行われました陸上競技交流大会に出場しまして、男子6年1, 500メートル走において4位に入賞しております。

次に、平成30年度の東北中学校体育大会においては、3種目に出場し、本宮一中男子ハンドボール部が惜しくも準優勝で、全国大会にあと一步のところでありました。

男子砲丸投げの本宮二中の遠藤新選手は、県大会において全国大会の標準記録を更新し、既に全国大会出場を決めておりましたが、東北大会におきましても、県大会と同じ記録の13m34cmで見事優勝をしております。

次のページになります。

全国大会につきましては、次のページの最後になりますが、岡山県で開催されまして、記録が12m69cmという記録で、残念ながら予選通過となりませんでした。

次に、神奈川県で開催されました全日本少年軟式野球大会には、県北地方選抜のふくしまオール県北クラブの一員として、本宮一中の伊藤舜選手と白沢中の林俊仁選手が出場いたしました。大会では全国から18チームが参加をいたしまして、福島県チームは2回戦で岡山県の倉敷クラブと対戦いたしまして、残念ながら0対10ということで敗退となっております。

以上で説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 第6回もとみやかるた大会について

◇教育長 次に、報告第5号 第6回もとみやかるた大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 報告第5号 第6回もとみやかるた大会について説明をさせていただきます。

資料13、14ページになります。

もとみやかるた大会につきましては、本宮むかしむかしの会が主催となっております。開催日は9月29日土曜日、サンライズもとみやが開催場所となります。

この大会は、平成23年度から本宮むかしむかしの会が、本宮の歴史や伝説を後世に伝えるために、原画を遠藤徳先生に描いていただいて制作したものでございます。その完成を記念して始められた事業でございます。

当日は、小学生3部門、中学生・一般の部の合わせまして5部門で大会が行われ、昨年は123人の参加、来場者は327人となっております。また、本年度も安積黎明高校競技かるた部のデモ

ンストレーションを実施いたします。

以上、第6回もとみやかるた大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 第12回もとみや駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第12回もとみや駅伝競走大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第12回もとみや駅伝競走大会について説明させていただきます。

資料15ページから18ページにかけてとなります。

第12回目となったこの大会につきましては、10月21日の日曜日、本宮運動公園内多目的グラウンドをスタート、本宮第一中学校体育館前をゴールとした特設本宮市内駅伝コースで、昨年と同様に開催いたします。

変更となりました点につきましては、資料15ページの網かけの部分となっております。多くは日程でございますが、資料中ほどの一般の部と書いてございますところの網かけは、上尾市駅伝大会に参加する資格を得るという形でございます。

昨年は5部門において過去最高の57チームの参加がございました。今大会も同程度のチーム数を見込んでおります。また、例年参加いただいております友好都市の上尾市チームは、ことしも2チームの参加を予定しております。

なお、教育委員の皆様には大会役員として参与の役職についていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、第12回もとみや駅伝競走大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第7号 第12回市町村対抗福島県軟式野球大会について

◇教育長 次に、報告第7号 第12回市町村対抗福島県軟式野球大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第12回市町村対抗軟式野球大会について報告をさせていただきます。

資料19ページとなります。

市町村対抗福島県軟式野球大会は、9月9日から10月6日までの日程で、あづま球場、しらさわグリーンパーク野球場などの4球場において行われます。本宮市チームは、15日に会津坂下町チームとしらさわグリーンパーク野球場で対戦いたします。

第2試合は大熊町と中島村との勝者と9月22日に対戦する予定となっております。市のチームへの支援といたしましては、交通手段のバス運行を行う予定でございます。

以上、第12回市町村対抗福島県軟式野球大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第8号 第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第8号 第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会について報告させていただきます。
資料の20ページになります。

第5回をむかえますこの大会につきましては、10月13日から10月27日までの日程で、相馬市相馬光陽ソフトボール場で開催いたします。

本宮市チームは、大会3日目の10月20日土曜日、湯川村と平田村の勝者との対戦を予定しております。

市の支援といたしましては、軟式野球大会と同様に、バスの運行を行う予定でございます。

以上、第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第9号 8月1日付人事異動について

◇教育長 次に、報告第9号 8月1日付人事異動について説明をお願いします。

◇教育部長 資料21ページをご覧くださいと思います。

平成30年8月1日付人事異動が発令されましたので、教育部の異動に関しましてご報告を申し上げます。

まず、課長級であります。建設部建設課松本達也が、主幹兼センター長補佐兼中央公民館副館長兼社会教育係長として転入をいたしました。

課長補佐級になります。教育部教育総務課野内保広が、建設部建設課課長補佐兼管理係長として転出をいたしました。

それから、教育部生涯学習センターの佐藤喜宗が、野内の後任として教育総務課副主幹兼教育施設係長として部内異動となっております。

係員級につきましては、市民部税務課本多靖奈が幼保学校課副主査として転入です。

それから、生涯学習センター主事高橋亮につきましては、新規採用という内容でございます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があればお願いいたします。

その他ございませんか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日程を決めたいと思います。

〔次回日程協議〕

◇教育長 次回教育委員会は、9月21日金曜日午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 3時02分閉会】